

令和5年度第4回府中市市民協働推進会議 会議録

- 日 時 令和5年9月8日(金)午後1時～3時
- 会 場 府中駅北第2庁舎3階打合せ室
- 出席者 (委員)青山委員、伊沢委員、井上委員、坂牧委員、鈴木委員、関谷委員、
花岡委員、森田委員、山岡委員、山根委員
(事務局)山下市民協働推進部長、小塚協働共創推進課長、小池事務職員、
依原事務職員
- 欠席者 藤江委員
- 傍聴者 なし
- 議 事 1 答申案について
2 市民協働の推進に関する条例の制定について
3 その他
- 資 料
- 資料1 令和4年度府中市協働事業評価結果及び府中市市民協働の推進に関する条例案
について(答申案)
- 資料2 府中市市民協働の推進に関する条例の制定スケジュール(案)
- 参 考 令和5年度価値共創促進事業第1回公開プレゼンテーション提案事業および提
案型協働事業一覧

開会

○副会長より、事務局へ委員の出席状況などについて報告を依頼した。

○事務局より、藤江会長が所用により欠席のため「府中市市民協働推進会議規則」第3条第3項に基づき副会長が進行を務めることを報告した。他に欠席者はなく、過半数の委員が出席しており本会議が有効に成立していること、また傍聴の申込はなかったことを報告した。続けて配付資料に不足がないか確認した。

議事録の確認

○副会長より、事前送付された第3回推進会議の議事録について修正の意見がなかったことを報告した。その他の意見がないことを確認のうえ、議事録および資料ともに確定し、事務局に公開の手続きをとるよう依頼した。

次第1 答申案について

○副会長より、次第1「答申案について」、事務局に説明を依頼した。

○事務局より、資料1の答申案について、前回の会議を踏まえた修正箇所を説明した。

- ・ 4～5ページに提案型協働事業に関する意見を追記した。
- ・ 6～10ページ「第三者評価シート」の右上に評価欄を追加した。
- ・ 11～12ページの条例案については次第2で説明する。
- ・ 参考資料4のうち「施策評価シート」の部分について、前回までA3版にまとめていたものをA4版にレイアウト変更した。

○副会長より、委員に意見を確認した。

○委員より、答申案について次のとおり意見があった。

- ・ 最終的な目標は協働事業の件数を増やすことではなく、都市宣言にもあるとおり、協働のまちづくりをよい暮らしにつなげることだと思う。「はじめに」の2段落目で取組の進捗管理について触れる際に、目指す都市像の実現のために進捗を管理しているという説明を入れてほしい。
- ・ 1ページの2段落目について、ここで説明しているのは下方にある表のことであるとわかるよう、表にタイトルをつけて示してほしい。

・同ページの3段落目「『4．協働による相乗効果を得ることができ、その効果を市民に還元することができた』以上の件数」という表現がわかりにくい。「4．協働による相乗効果を得ることができ、その効果を市民に還元することができた」と「5．これまで対応が難しかった課題や新たに生じた課題に協働で解決策を導き出すことができた」を合計した数のことだとわかる書き方に修正してほしい。

・3ページの5段落目は21件ではなく22件のため修正してほしい。

・3ページで文章が「 」や「 」から始まる段落があり、見出しなのか本文なのかわかりにくいため修正してほしい。

・4ページからの提案型協働事業について、 - イが「次年度に向けて」となっているが、事業実施自体は今年度（令和5年度）が最終年度の予定である。令和5年度に実施するにあたっての話、令和6年度に実施する令和5年度分の評価の話、今後の協働事業全般に言える話をわけて記載してほしい。

○事務局より、意見を踏まえて修正し、答申前にメール等で修正内容の確認を依頼すると回答があった。

○副会長より、その他の意見がないことを確認のうえ、次の議題に移行した。

次第2 市民協働の推進に関する条例案について

○副会長より、次第2「市民協働の推進に関する条例案について」、事務局に説明を依頼した。

○事務局より次のとおり説明した。

・現在、前回までの推進会議で審議した条文をもとに、庁内の条例制定部署である法務部門と協議を行っているが、時間を要している。

・今年度中の制定は困難であることから、資料2のとおり制定を延期させていただきたい。

・今年度の検討内容等については、答申案の11～12ページに「1 検討の背景」および「2 推進会議における主な意見」、「3 検討結果」として記載したのでご確認いただきたい。

○副会長より、委員に意見を確認した。

○委員より、次のとおり答申案に対して意見があった。

・ 12 ページ「3 検討結果」だけを見ると「これまで条例がなくても、市民協働都市宣言や府中市市民協働の推進に関する基本方針のほか、各種取組によって協働を推進してきた背景がある」という表現があり、条例が必ずしも必要でないように感じられる。

・ また「引き続き検討を行う」という表現があるが、第3回までの審議では必要性の証明が不十分だったのか。

○事務局より、次のとおり回答があった。

・ 過去に都市宣言を選択した理由としては、まだ市民協働の認知度が現在よりも低かった時代に広く浸透しやすく、様々な活動を含める幅を持たせた動きやすいものにしたいという狙いがあった。

・ 協働共創推進課としては令和6年度に「市民協働都市宣言」制定10周年を迎えるにあたり、さらなる市民協働の推進を図り、協働によるまちづくりを実現させるためにも条例の制定を求めていく。

・ 今年度はこれまでの審議内容を答申していただき、次年度は今年度いただいた意見について改めて審議したうえ、具体的な条文にして答申いただきたいと考えている。

○副会長より、次のとおり発言があった。

・ 条例の制定の必要性については疑義が生じているのではなく、法務部門による確認に時間がかかっていることについて理解をした。

・ 次年度は条例の必要性について再度議論するというわけではなく、今年度審議した内容を条例案としてまとめ、答申するという予定で進めていきたい。

○委員より、次のとおり意見があった。

・ 「はじめに」に書かれている条例を制定する理由（「これまで～長期的な柱となることを期待」と、「3 検討結果」に書かれている引き続き審議をする理由（「条例を制定する場合、～令和5年度の会議では十分に議論が尽くされていないため（中略）引き続き検討を行う」）が連動していないように見える。「3 検討結果」にも条例を制定する理由を書き、また引き続き審議をする理由については制定に消極的と取られかねない「議論が尽くされていない」「引き続き検討する」といった表現は控えた方がよいと思う。

・ 「はじめに」にも「引き続き議論」という表現があるが、条例の制定が前向きに感じられない。「条例制定に向けて邁進する」や「来年度の答申に向けて取り組みます」といった表現が今年度の結果としては適切であるため、修正してほしい。

○事務局より、「はじめに」と12ページの「3 検討結果」について、答申の前に委員に修正案を提示すると発言があった。

○委員より、次のとおり意見があった。

・条例制定の延期については理解した。現在協働共創推進課では、協働のほか共創に重きを置いている印象を受ける。改めて市民協働の条例を作るとなったときに、条例と施策と方向性がずれないようにした方がいいと思う。協働と共創をいっしょくたにせず、両者の違いや関係性を整理しほうがいい。

○副会長より、次のとおり意見があった。

・今年度の会議では都市宣言を制定した経緯について説明がなかった。次年度の初回ではそうした経緯を事務局から再度説明し、共有したうえで会議に臨んだ方がよい。

○事務局より、承知したと発言があった。

○副会長より、答申案の11～12ページの具体的な文言修正について改めて意見を確認した。

○委員より、次のとおり意見があった。

・先ほど「はじめに」を「来年度の答申に向けて取り組みます」といった締め方に修正したので、「3 検討結果」も同様の締めくくり方にしてほしい。

・「これまで条例がなくても」という文言は、条例の制定に消極的に見えるので削除してほしい。

○副会長より、意見を踏まえて答申案を修正し、答申前にメール等で修正内容の確認を依頼するよう事務局に伝えた。その他の意見がないことを確認のうえ、次の議題に移行した。

次第3 その他

○副会長より、次第3「その他」について事務局に説明を依頼した。

○事務局より、8月17日に実施した令和5年度価値共創促進事業 第1回目公開プレゼンテーションの審査結果について報告し、推進会議の委員のうちオブザーバーとして審査会に出席した提案型協働事業評価部会員に感想を求めた。

○部会員より、次のとおり発言があった。

- ・採択の結果については、事業内容のほか、費用対効果が得られるかどうかの結果に表れたと感じた。

- ・提案型協働事業が今年度から募集を行わず、価値共創促進事業が開始されたことについて、両者は別の事業ではあるが、これまで提案型協働事業に参加してきた市民団体からすると突然の変更であり、提案が難しくなったように感じる。また「共創の窓口」に提案しても公開プレゼンテーションまで進む事業が少ないことについて、募集方法に改善の余地があると感じる。

- ・プレゼンテーションが公開されているが審査員は市職員で構成されているため、協働の視点からすると外部の審査員による視点もあった方がよいと感じた。

- ・採用された事業について市の行政課題は解決されているが、「価値共創」という点では事業実施の際に工夫をしてほしい。

- ・価値共創促進事業は基盤が整った企業や市民団体でないと応募が難しいと感じたが、採択されれば大きな事業ができる可能性を持っているため、多くの団体にこの事業を知ってもらうことが重要だと思う。

○事務局より次の2点について報告した。

- ・令和5年度提案型協働事業の進捗状況について報告した。

- ・8月22日に実施し日本郵便株式会社との「地域活性化に関する協働協定」および日本郵政株式会社との「スポーツ振興等に関する協働協定」の締結について報告した。

○副会長より、本日予定された審議事項についてすべて終了したことを確認した。その後、委員等が所属している団体等で予定しているイベントなどの紹介を求めた。

○委員より、実施予定のイベントについて紹介があった。

○副会長より、紹介を確認し、その後、事務局に連絡事項についての発言を依頼した。

○事務局より、任期二か年目となる令和6年度の開催について、資料2の条例制定のスケジュールを考慮して4月～7月に月1回のペースで開催したいと考えており、日程調整は今年度中に改めて連絡すると発言があった。

○市民協働推進部長より挨拶があった。

○副会長より、委員に謝辞を伝えた。閉会宣言ののち、解散。